

# オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和5年1月20日

支出負担行為担当官  
高知地方法務局長 高丸雅幸

下記のとおりオープンカウンター方式による見積合わせに付します。

記

## 1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件名  
ア 土佐山田地方合同庁舎エレベーター保守点検業務  
イ 安芸地方合同庁舎エレベーター保守点検業務  
ウ 中村地方合同庁舎エレベーター保守点検業務
- (2) 内容  
見積依頼説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所  
ア 高知県香美市土佐山田町旭町一丁目4番10号 土佐山田地方合同庁舎  
イ 高知県安芸市矢ノ丸二丁目1番6号 安芸地方合同庁舎  
ウ 高知県四万十市右山五月町3番12号 中村地方合同庁舎

## 2 オープンカウンター方式による見積合わせに参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」の者で、A、B、C又はDの等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 官公署から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 緊急時の出動要請に対して遅滞なく到着することができ（土佐山田及び安芸地方合同庁舎についてはおおむね60分以内、中村地方合同庁舎についてはおおむね120分以内）、終日対応できる体制が整備できる者であること。
- (7) その他、高知地方法務局オープンカウンター方式による見積合わせ実施要領（以下「実施要領」という。）に定める参加資格を有する者であること。

## 3 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒780-8509  
高知市栄田町二丁目2番10号 高知よさこい咲都合同庁舎7階  
高知地方法務局会計課用度係（担当：安松）  
TEL088-822-3396

## 4 実施要領、仕様書等の交付期間及び交付場所

- (1) 交付期間  
令和5年1月20日（金）から令和5年2月3日（金）までの平日の午前8時3

0分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までの間

- (2) 交付場所  
上記3の場所において交付する。
- (3) その他  
郵便による交付を求める場合は、上記3の担当者に連絡すること。

## 5 提出書類の提出期限等

見積書を提出しようとする者は、見積依頼説明書に定める書類を令和5年2月3日（金）午後5時15分までに上記3に提出し、審査に合格しなければならない。

## 6 見積書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限  
令和5年2月20日（月）午後5時15分
- (2) 提出場所  
上記3の場所

## 7 見積合わせの日時

- (1) 日時  
令和5年2月21日（火）  
ア 土佐山田地方合同庁舎エレベーター保守点検業務 午前10時  
イ 安芸地方合同庁舎エレベーター保守点検業務 午前10時30分  
ウ 中村地方合同庁舎エレベーター保守点検業務 午前11時

## 8 見積書に記載する見積価格

見積書に記載する見積価格は、総価で記載し、消費税及び地方消費税を含めた合計金額を記載すること（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）。

## 9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金の納付  
免除
- (3) 見積りの無効  
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 詳細は、実施要領、見積依頼説明書及び仕様書による。

以上